

技術相談の依頼に際して

平成 23 年 8 月 14 日

日本液体清澄化技術工業会（LFPI）

当工業会で技術相談を受託する際に御了解頂きたい事項を記載しましたので、ご依頼に際して一読下さい。

なお、技術相談は基本的には当工業会構成会員の技術相談員（会員企業の技術者または OB）により応じます。

1. 技術相談の機密保持

相談内容については秘密を厳守します。相談により知り得た事項を技術相談依頼者、技術相談室コーディネーターおよび担当技術相談担当者以外には開示いたしません。なお、技術秘密保持契約書の作成は致しません。

2. 技術相談の条件と方法

- 1) 技術相談は原則として当工業会会員とします。
- 2) 下記のフォームにより技術相談室にメールで申し込み下さい。
- 3) 相談受理後 2 週間以内を目途に相談を受けられるか否かの検討をさせて頂き、結果を技術相談室コーディネーターよりメールあるいは電話で連絡致します。
- 4) お受けできる場合は相談の内容に最も適任と思われる技術相談員を選定し、相談日時等の調整をさせて頂きます。連絡はメールを基本とし、緊急時は電話も使用できることにします。相談員が決定した後は相談依頼者から相談の連絡を先ず相談員に入れて下さい。
- 5) 相談内容に対して対応できる相談員を選定できなかった場合は相談に応じられませんのでご了承ください。

3. 技術相談料

技術相談員の紹介までは無料です。非会員は原則として有料です(3000 円を事務局に振込)。

技術相談員を紹介され、実際の相談に入った時に実費が生じる場合は実費の支払いをお願いします。

- ・相談料：会員の場合は相談料の有無は相談員と決めて下さい。

3,000 円/hr(相談時間が長くなった場合あるいは継続して複数になり相談時間が長くなった場合などに限って) 程度を基本として負担頂くと助かります。

- ・交通費：生じるときは実費交通費

・報告書：基本的には作成致しません。報告書が必要な時は 3,000 円/A4×1 枚を目安として、相談依頼者と技術相談員と直接決めて下さい。なお、実費負担が生じるときに実費負担に応じて頂けない場合は相談を打ち切らせて頂きます。

4. 技術相談分野

液体清澄化に関する分野として、以下の項目の技術相談をお受け致します。

- (1) ろ過 (2) 膜分離 (3) 生物処理 (4) イオン交換 (5) 活性炭 (6) 凝集処理 (7) 脱水処理 (8) 酸化処理 (9) 遠心分離 (10) オゾン発生機 (11) バルブ関係 (12) ポンプ関係 (13) 熱交換器 (14) タンク類 (15)

攪拌機（１６）配管材料（１７）脱水機（１８）ろ布・ろ材（１９）ろ過助剤
（２０）計測器（２１）水処理薬品（２２）水質分析（２３）その他

5. 技術相談に関する経済的負担の免責

技術相談に起因する紛議または経済的負担に関しては当技術工業会は一切の責任は負いません。

6. 個人情報の利用目的

御相談者の個人情報は相談に関わる連絡、調整および当技術工業会が実施する各種の情報提供のご案内に限り利用致します。

7. その他

以上の事項に疑義が生じた場合には当技術工業会技術相談室は誠意を持って協議のうえ、解決に当たるものとします。